時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行廿四字詰	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	六錢
自十一行至卅行	九錢	七錢	六錢	五錢
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢

時事新報

福澤先生の令息福澤一太郎同捨次郎兩氏は米國留學五年、一太郎氏は專ら文學に志して常に私約の敎師ゑ就て紐育にてはジーゲンフース氏ボーストンにてはホウヰートーー氏を師とし前後兩師とも彼の國有名の碩學にして尋常の厦はれ敎師に非ず其日本ゑ對するの情誼も厚くして殊ゑ一太郎氏の奇才を愛し之と敎るに深切至らざる所なくして氏の學業も爲めに大に面目を改めさるは氏が一身の仕合のみならず國交際の上より見ても悅ばしきことなり捨次郎氏はボーストン府のマッサチュセット イスチチューションオヴ テクノロジー と云へる大學校ゑ入て土木課を脩め本年六月優等の卒業をおして乃ち兄弟相伴ひ米國を辭して英に渡り夫れより歐洲各國を巡廻してノールウェー、スウヰデン等ゑも至り十月初旬再び英國に還り印度洋に出で諸處見物して多分本年中ゑは歸朝す可しと云ふ一太郎氏が米國を去りし以來の英文紀事あり固より一篇の記行文なれども其文中往々氏の所見を述べて讀者に利す可きものもあらんと思へば之を翻譯して社說に易ふ

歸朝記事　福澤一太郎氏英文の翻譯

某氏が米國より日本に歸りしとき客あり氏に面會し久々米國の滯留中何事を知り得さるやと尋ねけるに氏の答ゑ左れば如なり余は支の國に滯留中樣々勉强して終ゑ米國の事物は短日月の間に知る可らざるものなりとの事實を知り得たりと述べたるよし氏の曾味ありと云ふ可し從前我國人が西洋諸國に渡航して聞くことを誤り報ずるゑとを誤るもの多き其原因は本人が外國に在て紳士風を裝ふの氣前と事物を夸大に吹聽するの性質と此二者に在るゑ如し彼の國、中等以上の社會に往來浮沈し人の生活の易きを見聞して其難きを知らず乃ち之を大造に書立て〻鄉里に報じ某國の風俗は斯の如しなど〻吹聽して却て其風俗は是れ全國の風俗あらで國中一部分の風俗なるゑとを忘るゝが如きは都て間違の種子と云ふ可し例へば五年前余が家を辭して渡米せんとするとき一友人の言に米國にて寺院に參詣するゑは必ずフロック コートを着用するとけことに付き旅裝中の一具として之を携へたれども當時より今日に至るまで五年の間寺には毎度參詣したれども未ざ一度もフロック コートの必要ゑ逢はず蓋ま米國は寺院は衆生を入れて衆生ゑ歩フロック コートの如況は耶蘇敎に無緣れものゑり又目下在米の日本人筧氏の言ゑ氏が故鄉を去るとき心ルク ハット(禮帽)は米國に於て人々の敬慢に缺く可らざるものなりとの忠告を受けたれども數年の間彼の蝋製帽(禮帽の一名)を冠らずして全國を橫行し曾て失策もおかりしとて今は却て前年の忠告を聞けるものゝ如し痛に案するに此大共和政國ゑ於て商賈の洪大ある原因はシルク ハット(ボール ハット)を戴きに求む可ふず其實を問べば圓帽(ボール ハット)を着し風雨寒暑を恐れずして市街を奔走する其人々の節儉活潑ころ立國の本源なれと斷じて可ならんか但し歐米にて所謂交際社會の仲間入は黃金多ゝらざれば叶ひ難きことにして日本の留學生などが毎週宛行はるゝ何弗金の寒囊を傾けても中々以て追付く可きことに非ず左れば此富國の富豪社會にはシルク ヘット、フロック コートの如き風前の塵に異らず之を用る者固より多しと雖も尙は此富豪に就て注意す可き要點は彼等が此帽此服を着用しながら其精神は則ち日本の金持の如く空ゝ寂ゝして常に實するの一事ゝり米國の富豪は一文錢を計ふる者にして金錢の事に就ては故さらに溫顏を裝ふて行儀風采を取繕ふが如況見樂坊にあらず假令へ禮帽を戴くも冒帽を冠るも謂れなく一文錢を失ふ者は馬鹿の名を免かれず聞く所ゑ據れば米人の所持する金の時計は多くは鍍金にして純金なれものは稀ゝりと云ふ然るに日本人が其外觀を眞似せんとして大金と擲ち純金の時計を買ふころ笑止なれ唯是れ人事未熟と評す可きのみ（因に記す米國の鍍金は甚だ巧にして能く永年に堪へ重さの一點を除けば都て純金に異ならずと云ふ）米國は眞實正銘の金錢國なり生計に不足なき良家の子にして二十五錢の爲めに近隣の牧場に草を刈る者あり戶外に遊戲する小供ゑ五錢を與ふれば走て町使の用を達す可し、乘合馬車を下りて自宅まで風呂敷包を携ふるを面倒なりと思ふとき路傍の小供の誰れ彼れに賃なく之を十錢にて如何と問へば子供等い應と返詞も出來ぬほどに悅び先を爭ふて來る可し故に定まりたる市中配達に物を托もるよりも此種の子供を雇ふ方、便利なるとあり市中配達は物の大小に拘らず一品の配達料二十五錢の定めおればなり蓋し金儲の一事は恰も國人先天の遺傳に由り小兒の時より腦裡に存在するものゝらん「是れい割に合はず」「夫れい手間潰しゝ」と云ふ二句の語は金を儲け光陰を重んずの意味にして米國の人心國體を表そるものゝり左れば余い此米國に在るゑと全五年にして之を思ふの情も自から日本の次に位するものゝれば熟ら〻其事情を觀察するに當國の大開明はシャンパン瓶の栓と飛ばすが如き虛聲より生じさるには非ずして實に堅固ゝる正金の上ゑ土臺を据えたるもの〻如し固より今日の有樣ゑて米國の文明開化は疵なきにあらずと雖も此を以て西洋全體の開明を推測するは大なる誤ゝる可ければ余い他の開明國を視て其事情を米國と比較するゑでは此疵の點に付き暫く言ふことゝする可し、以上は余が觀察斷定にして之を記したりと雖も決して之を申れりとして主張するものにあらず余も亦從前の視察者の如く誤なきを期と可らず否ゝ必ず誤りたらんと雖も其記載中の中れるものを取て申らざるゝは之を捨て〻可なり斯く爰に一言して余い紐育府より英國へ渡る爲め太西洋定期航海白星會社の汽船ブリタニック號に乘込さ

（以下次號）

●生國産る所ありて二十一年九月十一日　土岐亀之助
公論新報記者なるとを辭す
毎日午前八時より午後四時迄治療致候

日本鐵道會社株式之内
日本鐵道會社廣告
一日本鐵道會社ハ治安ニ關スル新聞紙ハ六十六株

●亡安田米齋葬式之際御見送被下候諸君へ御禮可申上之處御名前伺漏ノ向モ有之乍略儀以紙上其御厚意ヲ謝ス

官報

○內務省令第五號
米國ニ於テ發行スル世界ノ魁トナスル新聞紙ハ治安ニ妨害アルモノト認ムルヲ以テ新聞紙條例第二十一條ニ據リ自今內國ニ於テ發賣頒布ヲ禁止シ其新聞紙ヲ差押フヘシ
明治廿一年九月十二日　內務大臣伯爵山縣有朋

○大藏省告示第百十六號
一六分利付金錄公債證書額面四萬五千八百三十圓
一七分利付金錄公債證書額面九萬二十五圓
一十三年發行金札引換公債證書額面三千圓
右ハ二十年(三月)大藏省告示第二十九號ニ據リ二十年三月ヨリ二十一年八月マテ日本銀行ニ於テ整理公債證書ヲ引換タリ
但整理公債證書額面ニ滿サル端數アルハ當錢證書ヘ合算シテ交換セシモノアルニ由ル
明治廿一年九月十二日　大藏大臣伯爵松方正義

大藏省告示第百十七號
一廿年發行整理公債證書額面九百二十四萬六千五十圓
內
一萬四千六百四十五圓　大藏省告示第二十九號ニ據リ引換發行ノ分
九百二十三萬千四百五圓　當錢償還元金代リトシテ發行ノ分
一二十一年發行整理公債證書額面三百四十三萬九千六百五十圓　大藏省告示第二十九號ニ據リ引換發行ノ分
內
十二萬四千二百十圓　當錢償元金代リトシテ發行ノ分
三百卅一萬五千四百四十圓
右ハ二十年三月ヨリ本年八月マテ債主ノ請求セシモノニ對シ發行セリ
明治廿一年九月十二日　大藏大臣伯爵松方正義

○文部省告示第九號
明治二十一年(五月)文部省令第三號特別認可學校規則ニ依リ東京府下神田區小川町一番地私立東京法學校ノ學則ヲ認可ス
明治二十一年九月十二日　文部大臣子爵森有禮

○所得稅議定額　千葉縣明治二十一年度所得稅調査委員會議定額は所得額百三十二萬八千七十一圓、稅金一萬五千二百四十四圓九十一錢五厘、人員二千五百五人にして內三等四人、四等百五十七人、五等二千三百四十四人なり之を前年度ゑ比すれば所得額五萬千六百九十九圓、稅金三百九十一圓六錢五厘、人員三十三人の減少なり

○衛生議會決議取消　桑港衛生議會に於て香港より入港する船舶は其船中に傳染病患者ゑきものゝ雖も尙ほ三日間は旅客荷物共に上陸を許さゞることに議決したりとのことは嘗て報道したりしが其後該衛生議會は右の議決を取消し全く從前の取扱に復したる旨去月二十一日附を以て在同港領事館より報告ありしゝ（外務省）

雜報

○西陣織物の見本　西洋の商工業者が實業に注意の深切なるとは誰人も知らぬものゝきる事なるが過般歐洲諸國を巡視しゝる人が佛國の里昂府にも立寄り織物の美術を一覽しゝるに當時織屋の主人が某氏に向ひ詩顏にて貴國には恐らく斯ゝる者はゝるまじとて示しゝる一冊と披き見れば別物ならず百數十年以來の西陣織物小切を集めゝる見本ゑて時々織模樣變化の有樣を指示しゝるに某氏は何の答へもなく只管ら注意の密ゝるに感服したりと從來の跡ゑ就て視れば織模樣などは絕えず流行を異にして時々變化すれども二三十年位の後には再び元の流行に立通る傾きゝり故に斯くも永年間の見本を集め置くときは大抵我織物流行の變化する處を察知し得るのゝならず尙又其の意匠を藉て更に新規の織模樣を工風し之れと廣く歐洲の市場に賣出すゑどなかく種々利用しゝる處ゝりて利益をを擧ぐるゑ多しと云ふ其後某氏は歸朝の上京都の西陣に赴きたる節右織物の見本ゝりやと尋ねたるに唯一の織屋にて隱居が骨董を集めゝると同樣の考にて八十年前來の織切を集め居たる者ゝり

○傳染病患者　月一日に到る內一名死亡八人內二人

○海外旅行　海外旅行

○長野通信員知事　豫て

議事課長郡松本へ出察署の開鹿兒嶋縣に北陸漫遊向け出發の

縣親會　新津忠貞氏山館にて

犀川本橋

員の勉勵

し居れり

工事ゝ關

○大津通委員の上

推薦せし

中に上京

市制を盛

協議會を

んゝとを

器械備付

は過日到

は神戶ゝ

の工夫追

ざるゝし

唐橋の修

を以て近

今井少將族及び負

より恐話

に出頭す

暴風雨損

家二百十

破壞十七

米

二月六日

ンゝでは

地とすゝ

つ下りつ

等は是近

例の猪ま

中の中れるものを取て申らざるゝ斯く爰に一言して余い紐育府より英國へ渡る爲め太西洋定期航海白星會社の汽船ブリタニック號に乘込さ

來十七入學チ附來